

様式

第2期宗像市空家等対策計画（案）に関する市民意見提出手続の意見及びその回答

| 箇所 | 意見 | 対応 | 回答 |
|-----|--|-------|--|
| P22 | <p>空き家の利活用について、非営利団体の空き家を借りる場合、経費負担や家主の理解など様々な課題がありますが、国（子ども家庭庁）は子どもの居場所づくりを推進しており、その活動拠点として支援策には家賃などの経費も支援対象となる場合もあります。</p> <p>不動産の管理という視点だけではなく、公益的拠点整備の視点での、啓発・相談事業も準備が必要と考えます。</p> | 原案どおり | <p>空き家・空き地バンクの周知及び一般社団法人住マイむなかつとの連携により、非営利団体に対し空家等の情報提供を行うことができ、第5章にある空き家に関する対応及び実施体制に記載している関係部局と政策課題の情報共有を綿密に行うことで、公益的視点の啓発・相談事業に繋げることができるため、原案どおりとします。</p> |

様式

市民意見提出手続（パブリック・コメント）の実施結果について

「第2期宗像市空家等対策計画（案）」について、市民意見提出手続（パブリック・コメント）を実施しました。その結果は次のとおりでしたので、報告します。

| | | |
|------------------|--|----|
| 計画・条例案等の名称 | 第2期宗像市空家等対策計画（案） | |
| 内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・空家等対策の推進に関する特別措置法の規定に基づく法定計画 ・空家等対策の基本的な方針や実現方策を定めるもの ・計画期間は令和6年度から令和10年度の5年間 | |
| 実施期間 | 令和6年1月9日（火）～令和6年2月8日（木） | |
| 意見提出状況 | 1人 | 1件 |
| 提出された意見の内容及びその回答 | 別紙「第2期宗像市空家等対策計画（案）に関する市民意見提出手続の意見及びその回答」のとおりです。 | |
| 問合せ先 | 都市再生部 都市再生課 地域政策交通係 〒811-3492 宗像市東郷一丁目1番1号 TEL：0940-36-9777 FAX：0940-36-7005 メール：saisei@city.munakata.lg.jp | |